

宮城県環境影響評価マニュアル検討部会 議事録

日時：平成21年10月29日(木)

午後3時から4時30分まで

場所：県庁行政庁舎 第二会議室

1 開 会 【加茂環境対策課長】(略)

2 あいさつ 【加茂環境対策課長】(略)

3 宮城県環境影響評価マニュアル検討部会長の選出

少人数で開催するため、部会長を選出せず、進行は事務局で行った。

4 審議事項

宮城県環境影響評価マニュアル(公害質)改訂版の改訂について

イ 事務局説明 【小野主任主査】及び【復建技術コンサルタント(株)橋本氏】

・配付資料で改訂点を説明(略)

ロ 質疑応答

【木村委員】

マニュアルの構成なんですけど、評価マニュアルというものは各県にあると思うんですが書式とか構成というものは県に任されてるのかというのが1点と、そういう中でいままでのマニュアルよりも、より使いやすい構成なのか、あるいは実際に利用する企業から意見があってこういう構成になったのか教えてもらいたいと思います。

【事務局】

まず、このマニュアルと各県の間を申しますと、国全体では環境影響評価法(アセス法)という法律がありまして、法に基づく技術指針、一方アセス法の対象にならない個別の小さな事業なり、ほかの種類事業は各県の条例で独自の制度になっています。都道府県ごとに条例が違いますので、条例に基づく技術指針やこういったマニュアルは独自のものとなっています。

今回改訂した内容はスコーピング段階の調査を前に持ってきてるというのは、実際使うのは、コンサルタントが利用するんですが、今のマニュアルは実際に使いづらいということがあり、調査時はスコーピングの時はスコーピングの箇所のみしか見ないで作業を行う

ので、一塊になっていた方がずっと使いやすいということです。

【木村委員】

これまで要素別になっている構成だったのを作業的に環境影響評価の順番に応じて構成を変えたということですか。

【事務局】

はい、そういうことです。

【木村委員】

こういう構成の方が現場では使いやすいということですか。

【事務局】

はい、そういうことです。使う側が「こういう構成にしてください。」という感じですよ。

このマニュアルは、技術審査会で審査をしていただ際の参考資料となるものです。私どもは事業者の方へ指導する時や事業者の方は実際アセスをやって、その成果をまとめる時のまとめ方のルールとなりますので、その辺は使いやすさというのが一番かなと思います。

【木村委員】

もう一点なんですが、本編の改訂は大気とか土壌がほとんどで水は無かった、参考資料の方はかなり基準の方が変わったりということがありましたけど、本編では水に関しては加えたり、修正したりというのは無かったというふうに考えてよろしいですか。

【事務局】

はい。

【木村委員】

どうして大気と土壌はずいぶん修正が加わったりというのは、何か理由があるんですか。

【事務局】

一番変わったのは、騒音振動について、日本音響学会で2007年、2008年と新しい予想式を出してきたので変わりました。あと道路環境影響評価マニュアルというのが2007年に新しく発刊され、その中で大気など変わってきました。もともと道路の環境影響評価な

ので水質は、水の汚れはあったが、こちら(公害質)の方が圧倒的に内容が充実しているということであったので、改訂する必要があるありませんでした。

【木村委員】

前のマニュアルでも十分であったということですか

【事務局】

はい、そうです。

【菊池会長】

大幅に順番を変えたということですが、記載内容としてはそれほど大きな変更はないようですね。

【事務局】

はい、そうです。構成を変えてみて、項目が抜けていたというのもわかりましたので追加しております。

【菊池会長】

予測式や係数が変わったことによる修正はともかくとして、書き方自体はそれほど変わっていないですね。

【事務局】

はい、そうです。書き方の基本的な構成は、変えておりません。

【菊池会長】

マニュアルの構成を変えたというのが、一番大きな改訂になるわけですか。

【事務局】

そうですね。そういうことになります。

【菊池会長】

前回の改訂から今回の改訂までに、審査案件はそれほど多くなかったが、問題点が明らかになるという事例というのも少なかったということですね。

【事務局】

はい、そうです。

【菊池会長】

案件がいっぱいあれば、問題点が出てくるんですけども、その機会が少なかったもんですからそういうことに直面することがなかったという事情があった。

前は大幅な改訂作業をしたので、あの時は随分議論したし、作業も随分やったので、いいところまで改訂されていたかなと思う。なお、内容を読み直さないと覚えていないが、これが抜けてるとかこの辺がわからないとかは、読み直さないとだめですね。いますぐは、ちょっと・・・。

【木村委員】

だいぶ音っていうか騒音っていうか、過去数年で厳しくなったということなんですか。音響学会のマニュアルで予測式を新たに变えてるということなんですけども、以前に比べると音の問題が厳しくなったのか、それとも予測式が古くって現在は精度の高くなってきたから色々と改訂が入ったのかその辺を説明してほしい。

【事務局】

基本的に音響学会は、5年に1回の見直しを確実に行っておりました、その都度パラメータの精度を上げてきているため、変えざるを得ない状況です。それと各項目ごとに、当時は遮音壁も無限延だったものが有限延の長さになったりなど、刻々とモデルを変えているのでマニュアルも当然改訂する作業ができています。

大気質の方は、パラメーターが変わっているのは技術手法を平成19年に大幅に変わりましたので、そこは変えております。

【木村委員】

水っていうのは、色んな測定とか、空気とか土壌に比べるとある程度完了しているからあまり変化は特に無いとのことでしょうか。

【事務局】

逆にそういう場面があまりないというのがあります。羽田沖の埋立などというようなものと高度なものがあるんですけど、東北地方はなかなかそういう案件がないという状況です。マニュアルに入れても誰も使うことがない。

【木村委員】

そうすると環境の要素っていうか、地方、地方で取り上げ方が異

なることになると、かなりマニュアルも違ってくるんですか。それともマニュアルは、どの県で同じようなものなんですか。

【事務局】

前回は宮城県として良く問題になる項目については、深く取り上げています。例えば、水質汚濁などは、裸地から出てくる水質汚濁は、独自の方法で載せています。それは地域、地域によって深くやるところと浅くやるところとあります。

【菊池会長】

今度、PM2.5の環境基準が入ってきたんですね。これについての記述は、この中にあまり盛り込まれていないようですが、大丈夫なんですか。

【事務局】

いまのところ環境基準値が定められただけで、予想手法もわかりませんし、原単位がわからないので予測ができない状況です。

【菊池会長】

まだ入れられるところまで行っていないということですか。

【事務局】

はい、そうです。

【菊池会長】

いまは、測って見ているだけってということですか。

【事務局】

いま宮城県で測っているのは、2地点で長町と涌谷(国設籠岳)で測っているだけです。これを標準項目に入れて測りなさいとなるかどうかわかりません。

【菊池会長】

環境基準が決まれば、それに対応せざるを得ないと思うんだけど。

【事務局】

いずれ、そうと思いますが・・・。

【菊池会長】

いずれね。こういうのは次の見直し前に出てきた時は、何かパッチ合わせみたいな対応するんですか。

【事務局】

いまは標準項目に入っていますので、黙ってやるしかない。

【菊池会長】

予測式とかでてくる……。

【事務局】

予測はできない状況ですが、現況がどういう状況だというのはできる。

【菊池会長】

現況把握は、できるということですね。

【事務局】

はい、そうです。

【木村委員】

宮城県、特に仙台は、浮遊粒子状物質(SPM)ですか、相当に行われているような気がするんですけど、何か問題になりそうな感じなんでしょうか。

【事務局】

そんなにひどい状況でないと思っておりますが……。長町でやっています。

【木村委員】

だいぶ前にですけども、酸性雨の調査をやった時にいつも出てきたのは、よく仙台市内でpH4.8とか見たことがありまして、相当、仙台の空気は悪いのかなと思ひまして、どうなのかなと思った記憶がありまして、それは浮遊粒子状ですから、別ですけども、相当改善されたのかどうか、私は空気にあまり関心がなかったのだからわからなかったんですがどうなんでしょう。

【事務局】

その辺は，菊池先生が御専門ですので，菊池先生どうぞ。

【木村委員】

環境基準をオーバーして問題になっているというレベルでは無いようですが，ギリギリというか。

一般環境(一般環境大気測定局)は，大丈夫なんですけど，自排局(自動車排出ガス測定局)は，まだオーバーしていますね。

【事務局】

酸性雨に関しては，宮城県でも随分長いとこ測定してきたんですが，その結果，酸性雨が降っているということは間違い無いんですが，全国と比較して宮城県が特に突出しているわけではなく。宮城県内でも何地点かでやってきた結果，その地域ごとの差はそれほど無いという状況で，現在はそういうこともあり，県内のモニタリングポイントを若干減らしている状況です。

【木村委員】

全体に環境は良くなってきているということですか。

【事務局】

そうです。大気環境 いわゆる昔の産業型の工排というか工場から出る煙とか，そういった問題がかなり改善している。その一方で自動車交通とかそういったSPM(浮遊粒子状物質)とかそういった課題，最近ではオキシダント問題が一つある。今年も実は注意報レベルの値が一回あったんですが，それがたまたま夜の7時頃だったもんですから，その時点で注意報を発令すること控えましたけども，全国的に最近，福島や山形辺りでも注意報レベルを超えるような状況です。

【菊池会長】

ベースが上がってきているんですね。

【木村委員】

それは，自動車の量ですか。

【事務局】

想定されるのは，発生源の1つとして自動車なのかなと思います

けども、あとは中国からという話もありますが、それはなかなかわかりません。

【菊池会長】

バックグラウンドのオゾン濃度がジワッと上がってきている。そこに上乘せするからピョコンと飛び出してしまう。基本のベースが上がっている。そうなるとオゾン層の話まで繋がってしまう。

【事務局】

毎回、茨城とか福島辺りで注意報が出るとそれを追いかけてドンドンと(汚染物質が)固まりとなって、宮城県の方へ流れてくるという感じがします。

【菊池会長】

毎年、次々とマニュアルの改訂をしてきているんですが、このスケジュールで来年以降も、ずっと改訂を続けるんですか。

【事務局】

これまでは、実はそういう考えたかできたんですけども、今後どうしたら良いのか率直なところ、先生方の御意見をお聞きしたいと思うんですが、一回目を作る時に相当のエネルギーと時間・労力を必要としたんですけど、一回作るとその改訂は、どのくらいの頻度で必要なんだというのがありまして、今回もこうしてやってみると多少の改訂で済みそうになってございますので、先生方にわざわざこのようにお出でいただいて貴重な時間を毎年費やしていくのがいいのか。あるいは頻度を延ばして1年置きにやっていくとか、その辺を検討する時期に来たかなと感じております。

【菊池会長】

今回のように作業手順に組み替えるっていうのは、去年の「動物・植物・生態系」では、やったんですか。

【事務局】

はい、そうです。実は「動物・植物・生態系」で、概況調査だけ分けてます。

【菊池会長】

ということは、昨年からこのような方式に変えたと。

【事務局】

そうです。

【菊池会長】

これまで毎年改訂してきたけども、この「大気・土壌」をやれば、一段落みたいな感じなんですか。

【事務局】

そうです。大きなところは。あとは技術指針の改定がありましたので、一部先取りしているところもありましたけどもが、変わりましたので今回のように「環境保全措置」とかの構成も技術指針に合わせ、変更とかしました。

大気・生態系が終わるので大きなところは、技術指針に対応しているし、新知見も入れたということで大きなところは終わったという感じです。

いまご覧いただいていたのが、資料2の2枚目でマニュアルの経緯というのがありまして、11年度に作って、13年度に「動植物」、14年度に「公害質」、この2つがアセスのマニュアルの一番の大所といたしますか重要なところでありまして、今回、昨年、今年と、また「動植物」「公害関係」をやりますと残ったところは、事後調査とかそういったところは、それほど大きく改訂するところは無いですかと思っています。ですから、来年敢えてそういうところをやる必要があるのかということのご相談させていただきながらと思っています。

【菊池会長】

こういう風に組み替えた事によって、例えば「方法書」や「準備書・評価書」との整合性みたいなものが変わるということはないんですか。

【事務局】

「方法書」、「準備書・評価書」、これは平成18年度の技術指針の改訂に合わせて「方法書」、「準備書・評価書」を作っていますので、どっちかと、「方法書」、「準備書・評価書」のマニュアルを睨みながら構成をしました。

【菊池会長】

そっちの方(方法書・準備書・評価書)が先だった。それに合わせた。

【事務局】

はい。どちらかというところちらの方に引っ張られたという感じです。

【菊池会長】

こっちが変わったことによって、あちらに抵触するということはないんですか。

【事務局】

それは、無いです。

【菊池会長】

そうすると、いまの説明を伺った限りにおいては、それほど大きな作業にならずに済みそうですね。

【事務局】

先ほど、複数まとめて1回でやっていただくという柔軟な対応も可能なのかなと思います。こういった1回大きなものを作っていたと、結構、そのあとのメンテナンスというものは・・・。

【菊池会長】

前は、結構大変でした。一番最初も大変でしたけど。今回で3回目ですもんね。

色々振り変わって、2回目の時は豪華版に変わって、全然違うものになり、最初の2倍か3倍のボリュームになった。今回は微修正で済みそうな感じですね。

改訂にあたって、例えば、実際にそういう仕事をされた事業者の方から様々マニュアルについて、情報というか改善要求にみたいなものは集まったんですか。事務局の方へ何か情報が集まったとかあったんですか。

【事務局】

実際の事業者の方というのは、事業すると基本的に終わりですので、事業者の方からこういう業務を請け負っているコンサルタントの方、今日は復建技術コンサルタントさんが出席してますけども、アセスメント協会という団体を構成してまして、そこの代表でもお

られますので，そういう意味では，そういう声は反映されているというふうに思います。

【菊池会長】

それじゃ，そういう声は，協会の方へ集まるんですか。

【事務局】

そうです。協会の会員は，このマニュアルを見ながら業務をやっているんですね。不備な点とか具合が悪いところなどは，聞いております。

宮城県のアセス制度というのは，条例ができる前，いわゆる指導要綱時代から歴史が結構古く，全国でも2，3番目にそういう制度を作りましたので，そういう意味では蓄積としては，かなりあるんだと思うんですね。内容も充実されていると思うんです。

これで，もし特になければ，事務的に御連絡させていただいて，大変お手数ですが，お持ち帰りいただいて，まとめていただければありがたいと思います。

今日，御欠席の鈴木先生からは，事前にペーパーをいただいておりますので，それもお渡し致します。（資料配付する）

いま，お配りしたのが鈴木先生からの御意見でございます。

あと先生方の意見のいただく方法について，説明します。

資料として先ほどご説明しましたが，FAX用紙を入れさせていただいておりますけども，FAX又はEメールで11月20日くらいまでに事務局あてにお願い致します。

もう一つ，次回開催ということなんですけども，先ほども説明致しましたが，一応こちらの予定としては，12月の中頃ということで予定しております。日程につきましては，後日改めて，お知らせさせていただきます。

【菊池会長】

このFAX送信票の書式をメールで送っていただきたい。

【事務局】

はい，了解しました。

次回，12月ということで予定しておりますが，この方法についてもご相談させていただきながら，方法・日程等について併せて，ご連絡申し上げます。

【菊池会長】

たぶん12月半ばだと補講とかやっていますけど，たぶん大丈夫だと思います。

【事務局】

それでは，大変お忙しいところ，お越しいただきありがとうございました。

4 閉 会 【加茂環境対策課長】

【出席者】

部会委員

菊池 立会長

北川尚美委員

木村美智子委員

事務局

加茂環境対策課長

丸子技術補佐(総括)

大倉技術補佐(班長)

小野主任主査

佐藤技術主査

坂本技術主査

(業務受託者)

復建技術コンサルタント(株) 橋本正志氏，池澤紀幸氏

報道機関・傍聴者

無し